

第 2 期中期目標（案）		第 1 期中期目標	
前文		前文	
福知山公立大学（以下、大学という。）は、京都府北部、兵庫県北部にまたがる北近畿地域の様々なセクターと協働しながら総合的な知識と専門的な学術を深く教育・研究する「地域協働型教育研究」を積極的に展開することにより、地域に根ざし、世界を視野に活躍できる高度な知識及び技能を有する人材を育成し、北近畿地域の「知の拠点」として持続可能な地域社会の形成と地域創生の実現に寄与することを目的に平成 28 年（2016 年）度に開学した。 第 1 期中期目標期間は、福知山市をはじめ北近畿地域の自治体や企業、各種団体との様々な協働の土台を築きつつ質の高い教育研究活動を通じた人材育成と地域の課題解決への貢献、市民の豊かな学びの機会の創設に取り組むとともに、情報学部の新設、入学定員の増加、そのために必要となるキャンパス整備等の教育研究環境の充実に努めてきた。 現在、人口減少やグローバル化の進展、AI・IoTをはじめ情報技術の急速な発展や SDGs への貢献、さらには新型コロナウイルス感染症（COVID-19）がもたらす社会変容への対応など、国内外が大きな転換期を迎える中にあって、大学には地域の課題解決に先導的役割を果たせる人材の育成、研究成果の還元による地域活性化への寄与など、多様な役割と機能の強化が求められている。 こうした期待に応えるためには、大学が地域の様々なセクターとミッションを共有し、それぞれの発展を一体のものとして新たな社会的価値を創出し持続可能な地域づくりに取り組む「福知山モデル」とも言うべき地域と大学の協働の形を構築することが必要となる。 具体的には、福知山市はもとより北近畿地域の自治体は各種施策を推進するにあたり大学の知見を積極的に活用し、大学は市民や行政、企業等をパートナーとして教育・研究・地域貢献活動に取り組む。このことを通じて地域の発展を牽引する産業イノベーションや新たな産業の創出、地域を担う若者の育成と多世代市民の自己実現を支援する。 また、大学が核となり北近畿地域の様々なセクター間の連携を深化させることで、防災、医療福祉、都市政策、農山漁村振興や環境問題などの地域課題の解決に貢献する。さらには若者の流出抑制と全国からの流入による地域活力の維持・向上や国際化・異文化理解の進展など、「知の拠点」である大学の強みを最大限発揮した多様で特色ある地域創生に取り組んでいく。 第 2 期中期目標期間においては、この「福知山モデル」の具現化を通じて、大学が市民の誇りとなる北近畿地域の「知の拠点」として更に発展することを目指し、ここに第 2 期中期目標を定める。		福知山公立大学は、京都府北部、兵庫県北部にまたがる丹波、丹後、但馬により形成される「三たん地域」の中央部にある福知山市に位置する北近畿地域唯一の4年制大学である。 人口60万人に達する北近畿地域は、豊かな自然、歴史・文化資源、特色ある産業や高次都市機能を備えているものの、人口減少や高齢化の進行、産業の衰退、雇用の減少、市街地の空洞化など、様々な課題が生じている。特に、進学・就職による若者の都市部への流出は深刻であり、地域から貴重な人材と資産、活力が失われていることを意味する。 北近畿地域が人口減少・高齢化に伴う地域活力の減退からの脱却を図り、持続可能な地域社会の形成、地域が本来持つ素晴らしい資源を活かした地方創生を実現するためには、北近畿地域の行政機関や企業、金融機関、各種団体等と広域的に連携・協力して地域全体の活性化を図るとともに、地域の発展に寄与する人材を育成し、「地域で学び、地域で働く」という人材循環システムを構築しなければならない。 そのことが、北近畿地域のみならず、同様の問題を抱える日本全国の様々な地域を舞台に活躍する人材の育成及び広域的な人材循環にもつながる。 以上を踏まえ、公立大学法人福知山公立大学（以下、「法人」という。）の設立団体である福知山市は、福知山公立大学が福知山市のみでなく北近畿地域にとっての学びの拠点となり、地域住民の誇りとなる魅力あふれる大学となるよう、“教育のまち福知山「学びの拠点」基本構想”（以下、「基本構想」という。）に掲げる次の基本理念のもと、中期目標を定め、法人に指示するものである。 ○地域を愛し、地域のために働きたいと思える、地域の将来を担う人材育成拠点を構築する。 ○地域産業の振興と雇用創出による賑わいと地域活力にあふれ、若者が定住する魅力あるまちを生み出す産業振興拠点を構築する。 ○市民一人ひとりの自己実現を支援し、生涯にわたり学びを享受できる生涯学習拠点を構築する。	

第1 基本的な目標	第1 基本的な目標														
1 基本理念・目標 大学の基本理念は、「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」である。 この基本理念のもと、大学は地域との協働によりそれぞれの知見を活用し、多様で主体的に行動する人材の育成、地域産業の活性化と新産業の創造、暮らしの質・文化の向上、さらには若者が定住する賑わいある地域づくりなど、北近畿地域において学び働く人材の循環システムを構築し、新たな社会的価値の創出に寄与することを目標とする。	1 基本理念・目的 福知山公立大学の基本理念を、「市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学」とする。 この基本理念のもと、福知山公立大学は、総合的な知識と専門的な学術を深く教授研究するとともに、地域協働型教育研究を積極的に展開することにより、地域に根ざし、世界を視野に活躍できる高度な知識及び技能を有する人材を育成し、北近畿地域の持続可能な地域社会の形成と地方創生に寄与することを目的とする。 そのため、基本構想に基づき、様々な地域課題の調査研究の実践を通じて、地域の将来を担う人材を育成するとともに、地域住民の自己実現を支援する「学びの拠点」を構築し、世界に貢献する開かれた大学の実現を目指すものとする。														
2 目指すべき大学像 大学が、基本理念・目標に基づき目指すべき大学像を次のとおりとする。 (1) 地域社会を支え、地域社会に支えられる大学 (2) 持続可能な地域社会の創出に貢献する知の拠点大学 (3) 地域と世界をつなぐ、実践的なグローバル教育研究を深化・拡充する大学 ※グローバル教育研究：世界を見つめる幅広い視野を持ち地域の課題解決につなげる教育・研究	2 目指すべき大学像 福知山公立大学の基本理念・目的に基づき、目指すべき大学像を次のとおりとする。 (1) 地域社会を支え、地域社会に支えられる大学 (2) 持続可能な社会の創出に貢献する知の拠点大学 (3) 地域と世界をつなぐ、グローカリズム研究実践の拠点大学														
3 育成する人材像 大学が育成する人材像は、「地域に根ざし、世界を視野に活躍するグローカリスト (Glocalist) ※」である。世界を見つめる幅広い視野を持ち、北近畿地域をフィールドとする「地域協働型教育研究」を通じて、地域の課題解決に主体的に取り組むために必要な能力を身に付けさせるとともに、世界の人々の生活や文化などの多様性の受容・理解と高度な倫理観を持ち合わせ、持続可能な地域づくりへの熱意にあふれた人材の育成を目指す。 ※グローカリスト (Glocalist) : Global と Local に人を意味する“ist”を加えた用語。	3 育成する人材像 福知山公立大学が育成する人材像を、「地域に根ざし、世界を視野に活躍するグローカリスト (Glocalist) ※」とする。世界(グローバル)を見つめる幅広い視野を持ち、地域(ローカル)に根を下ろし、地域で活躍できる人材を育成するため、フィールド研究重視の実践的教育システムを採用し、学生と教職員が地域に出向く「地域協働型教育研究」を展開することにより、ゆるぎない信念、豊かな包容力、的確な課題解決力を育てるアクティブな教養教育を展開する。 ※グローカリスト (Glocalist) : Global と Local をあわせた“Glocal”に、人を意味する“ist”を加えた造語。														
第2 中期目標の期間	第2 中期目標の期間														
中期目標の期間は、令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。	中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。														
第3 教育研究上の基本組織	第3 教育研究上の基本組織														
この中期目標を達成するため、福知山公立大学に、次の学部学科を置く。 <table><tr><th>学部</th><th>学科</th></tr><tr><td rowspan="2">地域経営学部</td><td>地域経営学科</td></tr><tr><td>医療福祉経営学科</td></tr><tr><td>情報学部</td><td>情報学科</td></tr></table> 令和6年度を目処に情報学部を中軸に文理連携により地域協働型教育研究を展開するための新たな拠点となる大学院を設置する。 また、社会情勢や地域ニーズなどを踏まえ学部学科編成の最適化に取り組む。	学部	学科	地域経営学部	地域経営学科	医療福祉経営学科	情報学部	情報学科	この中期目標を達成するため、福知山公立大学に、次の学部学科を置く。 <table><tr><th>学部</th><th>学科</th></tr><tr><td rowspan="2">地域経営学部</td><td>地域経営学科</td></tr><tr><td>医療福祉経営学科</td></tr><tr><td>情報学部</td><td>情報学科</td></tr></table> なお、中期目標期間において、基本構想及び地域社会のニーズや社会情勢等をふまえ、学部学科編成の最適化及び早期に入学定員200名の実現を図るものとする。<u>(令和2年情報学部設置時に削除)</u>	学部	学科	地域経営学部	地域経営学科	医療福祉経営学科	情報学部	情報学科
学部	学科														
地域経営学部	地域経営学科														
	医療福祉経営学科														
情報学部	情報学科														
学部	学科														
地域経営学部	地域経営学科														
	医療福祉経営学科														
情報学部	情報学科														

第2期中期目標（素案）		第2期中期計画（項目案）	認証評価	第1期中期目標
第4－1教育に関する目標		第4－1教育に関する目標を達成するための措置		第4 教育研究等の質の向上に関する目標
（1）教育の成果 ディプロマポリシー（学位授与方針）に基づき、グローバルな視野に立ち、高い専門性と論理的・批判的思考力や表現力、コミュニケーション力、そして生涯にわたり学び続ける力を涵養する。		1 人材育成方針及び教育内容 （1）教育の成果 ・学位授与方針 学位授与方針に基づき、広い視野と高い専門性を兼ね備えた、地域社会や国際社会で活躍できるグローバル人材を育成する。	【基準1】 ⑥	1 教育の質の向上に関する目標 (1)教育の成果に関する目標 教育研究において、地域、自国、そして世界に対する理想を持ち、教養・専門的知識を生涯にわたって学修し、それを実践する力を涵養する。 特に、地域協働型教育研究を通して、創造的思考力、課題解決力、協働・協調力、コミュニケーション力など、社会人に必要となる基礎能力を涵養する。地域社会そのものを教育の場としたフィールドワークやインターンシップに主体的に取り組み、地域の人や資源を教材とした教育研究を実践する中で、地域社会が抱える様々な課題解決に向け、関係者や関係機関等との協議調整、企画立案や提案を行うことができる人材を育て、地域社会に還元する。
（2）教育内容 カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）に基づき、文理双方の学部間連携など大学の強みを活かし、教養教育から専門教育まで実践的でグローバルな学部教育を展開するとともに、社会情勢や地域ニーズなどを踏まえ、学部学科編成の最適化に取り組む。 また令和6年度を目処に、情報学部を中軸とした文理連携による地域協働型教育研究を展開するための新たな拠点となる大学院を設置して地域の発展を牽引する高度なICT人材を育成する。		（2）教育内容 ・体系的な教育課程の充実と編成 現行の学部学科の再編成及び大学院の設置を視野に入れた新しいカリキュラム（メディア授業の検討を含む。）の策定を検討する。 ・情報系教職課程の開設と数学系及び社会系課程の検討 ・大学院修士課程「地域情報学研究科（仮称）」の設置と充実	【基準1】 3 ③⑥	(2)教育の内容等に関する目標①学位授与に関する目標 基本理念・目的を踏まえ、どのような人材を育成し、どのような力を身に付けた者に学位を授与するのかを定める基本方針として、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)を明確化し、学生の学修成果目標を明示する。 ②教育内容・手法の充実に関する目標 ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針として、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)を明確化する。 また、社会や学生のニーズに照らして、教育内容とその手法について常に最適化を図るため、カリキュラム(教育課程)の見直しとファカルティ・ディベロップメントを推進する。
（3）地域協働型の教育の深化・充実 持続可能な地域づくりに取り組む人材を育成する「福知山モデル」の具現化に向け、地域の課題や資源を教育に活かす仕組みを構築するとともに、フィールドワークや演習等の実践的な教育を充実する。		（3）地域協働型教育の深化・充実 ・共通教育科目やグローバル特別講義の充実など持続可能な社会の関連科目の充実 ・地域協働型教育研究委員会の設置 ・フィールドワーク型演習系科目の点検・充実（地域経営学部） ・PBL等の演習・実習科目と帰納的学習方法の点検・充実（情報学部） ・インターンシップ、学生プロジェクト等の充実	【基準1】 ③⑧ 【基準3】	(3)教育の実施体制に関する目標 基本理念・目的に基づいた人材を育成するため、必要な教育体制を充実・強化するとともに、基本構想を踏まえ、現行の学部学科の再編成を視野に入れながら、適正な教員組織、事務組織の配置を行う。
（4）教育の質保証等 教育の質を向上するため、教員間、教職員間の連携・協働を強化するとともに、授業の改善とあわせて教育・学習成果の多面的な評価に基づく教育の自己点検・評価を継続的に実施する。		（4）教育の質保証等 ・教育課程の編成・実施方針（検証と新教育課程の検討） ・授業の改善と教育・学習成果（メディア授業の検討含む） ・シラバスに基づく厳格な成績評価の方法・基準 ・FD・SDの組織的推進と教職協働	【基準1】 ③⑥⑧⑩ 【基準2】	

第2期中期目標（素案）	第2期中期計画（項目案）	認証評価	第1期中期目標
（5）学生支援の充実等 学生一人一人の事情やニーズを踏まえた修学支援、生活支援をはじめ、課外活動、地域貢献活動、就職活動、健康管理、メンタルヘルスケアなど様々な支援に取り組む。	（5）学生支援の充実等 ・学習環境の整備と学修指導の充実 ・多様な学生への生活の支援と体制 ・進路決定・就職活動の支援と体制 ・北近畿地域への就職支援と体制	【基準1】 ⑤⑩	4-(4)※学生支援に関する具体的記述なし (4)地域連携体制の構築による安定した就職先の確保 学生が早い段階から将来への目的意識を明確に持ち、自己実現を図るための充実した学生生活が送れるように、就職や自立に向けたキャリア教育に積極的に取り組む。 そして、北近畿地域の行政機関や企業、金融機関、各種団体等との連携体制を構築し、インターンシップの充実強化を図ることにより、地元企業等への就職を促進し、学生の安定した就職先確保を実現させる。
（6）入学者選抜 高大接続と併せて多面的な評価に基づく入試制度の改革を継続的に進め、アドミッションポリシー（入学者受入方針）に掲げた様々な背景と価値観を持った目的意識や学習意欲が高い学生を確保する。特に北近畿地域からの入学者の増加に努める。	（6）入学者選抜 ・入学者受入方針と学生募集の改善 ・入学者選抜方法の改善 ・北近畿地域からの入学者の確保	【基準1】 ③⑥⑧	(4-2-③)③入学者の受け入れに関する目標 基本理念・目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、入学者を受け入れるための基本方針としてアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を明確化し、目的意識や学修意欲の高い入学者を確保するとともに、社会人をはじめ多様な人材の積極的な受け入れを行うため、広報活動の充実や入試選抜方法の最適化を図る。 (6-3)3 入学志願者確保に関する目標 安定的な法人経営・大学運営には、毎年度、優秀な入学生を確保することが重要であり、安定して入学志願者を確保するための学生募集戦略の策定が必要である。それに基づき受験生、保護者、高校、予備校など関係者に向けた取り組みを展開する。 特に、「地域で学び、地域で働く」という人材循環システムの構築に向け、北近畿地域からの入学志願者確保を重点的に取り組む。
第4－2研究に関する目標	第4－2研究に関する目標を達成するための措置		第4 教育研究等の質の向上に関する目標
（1）研究水準及び成果等 様々な地域課題の解決に貢献する「福知山モデル」の具現化に向け、高度な地域協働型の研究を推進し、その成果を地域社会に還元する。	1 研究水準及び成果等 ・大学院設置と関係学会設立による研究力向上 ・数理・データサイエンス教育研究拠点を活用した共同研究の推進 ・国際関係に関する研究 ・地域防災に関する研究 ・研究成果の地域・社会への還元	【基準1】 ④	2 研究の質の向上に関する目標 (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 「地域協働型教育研究」を展開し、持続可能な社会システムの構築のための研究を理論と実践の両面から推進する。そのため、北近畿地域における開かれた学びの拠点として、「過疎・少子高齢化」、「若者の雇用確保」、「地域産業の振興」などの課題に対して、地域や組織、団体、業種間を超えた連携・協働体制を構築し、研究成果を教育や地域社会に還元する。
（2）研究体制等 質の高い研究成果を得るため、学部間での連携や研究支援体制の充実・強化、研究環境の整備、また他大学をはじめ外部機関との連携により質の高い研究推進体制を構築する。	2 研究体制の整備等 ・地域課題解決のための学部間の連携 ・外部機関等との連携による共同研究の推進 ・他大学等との学術交流の推進 ・研究成果の向上のための研究実施体制の充実・強化	【基準1】 ④	(2)研究の実施体制に関する目標 教員の研究活動を促進するため、研究費を競争的かつ重点的に配分するなど、明確なインセンティブを与える。また、質の高い研究成果を得るため、研究支援体制の充実・強化、研究環境の整備を図るとともに、競争的研究資金や受託研究、共同研究等の外部資金の獲得促進のための支援体制を構築する。

第2期中期目標（素案）		第2期中期計画（項目案）		認証評価		第1期中期目標	
第4－3地域・社会貢献に関する目標		第4－3地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置				第4 教育研究等の質の向上に関する目標	
（1）連携強化 北近畿地域のニーズに応じた研究開発や人材育成等を展開するため、地域の自治体、企業及び各種団体等との連携を強化する。		1 連携強化 ・北近畿地域の自治体、企業及び団体との連携の推進と強化 ・学生のホームステイによる等による地域との連携				3 地域協働(地域貢献)の質の向上に関する目標 (1)多世代人材育成と持続可能な社会形成への学術アプローチ 大学の教職員等により、多世代のニーズに応えられる内容を備えた公開講座や社会人教育講座等を開催し、地域社会を担う人材育成や地域社会の満足度の向上に取り組む。また、地域社会が抱える課題を対象とした実践的な調査研究と課題解決に向けた提案を行うなど、大学が有する知的資源の還元を積極的に推進する。 (2)地域連携・地域協働の実施体制整備 北近畿地域の行政機関や企業、金融機関、各種団体等の相談対応やコーディネートを行う機能等を有するセンターとして、福知山公立大学内に「北近畿地域連携センター」を設置し、全学的かつ組織的な地域連携・協働体制を構築する。また、様々な機関や団体が有する知的資源、人的資源を活用できる体制を整備し、積極的な地域連携・地域協働を展開することにより、地域ニーズを的確に把握し、学部学科の再編成や定員増など将来計画策定につなげる。 (3)地域連携と社会貢献 北近畿地域の行政機関や企業、金融機関、各種団体等と連携し、地域社会が抱える様々な課題に対し、その解決に向けた積極的な取り組みを展開することにより、社会貢献を進める。	
（2）地域における人材の育成 北近畿地域の多世代の市民に多様で質の高い教育機会を提供しその自己実現を支援するため、社会人への新たな知識・スキル取得のためのリカレント教育を充実させるとともに、小学校・中学校・高等学校における児童生徒への学修の動機づけをはじめ、それぞれの教育活動において特色ある連携を進める。		2 地域における人財の育成 ・多世代教育の充実 ・地域人財の定着 ・卒業生の追跡調査 ・附属機関の充実 ・教育情報及び施設の市民への開放 ・社会人教育の強化 社会ニーズに対応した専門性を有する社会人の育成。 ・高校等との連携 学修の動機づけやアクティブラーニング等に協力することにより、大学教育につながる人財育成を支援する。					
（3）新たな連携体制の構築と運用 SDGs への貢献や新型コロナウイルス感染症がもたらす社会変容に対応し、地域の発展を牽引する産業イノベーションや新たな産業の創出する「福知山モデル」の具現化に向け、北近畿地域の自治体、高等教育機関、企業及び各種団体等が一体となった産学官連携組織（コンソーシアム）を構築する。		3 新たな連携体制の構築と運用 ・産官学の「北近畿地域連携プラットフォーム」の構築を推進 ・協定団体とのネットワーク強化					
（4）大学活動に関する情報の収集と発信 社会情勢や北近畿地域が求めるニーズを的確に捉え、大学の様々な教育研究活動を体系的・戦略的に広く情報発信する。		4 大学活動に関する情報の収集と発信 ・大学の知名度向上や地域連携に向け広報体制を強化				(7-3)3 情報公開と広報活動に関する目標 (1)積極的な情報提供 公立大学としての社会に対する説明責任を果たし、法人経営・大学運営の透明性を確保するため、教育研究活動や業務運営等に関する積極的な情報提供を行う。 (2)効果的な広報活動 大学の知名度を向上させるとともに、安定的な学生の確保につなげるため、広報体制を強化する。入学志願者や教育研究活動、地域貢献に関する詳細な調査やデータ解析を行い、全国の高校や地域社会に向けて、ホームページ等を活用し、分かりやすく効果的な広報活動を展開する。	
第5業務運営の改善及び効率化に関する目標		第5業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置				第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営体制 理事長（学長）のリーダーシップのもと、戦略的・中長期的な視点で法人運営と教育研究活動に取り組むとともに、教職員が効率的・効果的に業		1 運営体制 ・迅速な意思決定と業務運営の改善		【基準1】 ⑤⑩		1 経営体制に関する目標 (1)安定的・機動的な管理体制の構築 健全で強固なガバナンス及び経営戦略を確立し、将来にわたって安定的かつ	

第2期中期目標（素案）	第2期中期計画（項目案）	認証評価	第1期中期目標
務を推進するため、適宜組織体制を見直す。			機動的な法人経営・大学運営を行うための持続可能な管理体制を構築する。 (2) 外部意見の取り込みと経営改善への取り組み 理事長(学長)のリーダーシップのもと、福知山市議会や公立大学法人福知山公立大学評価委員会等の意見を十分に把握し、施策に反映させる。また、理事会の外部理事、経営審議会や教育研究審議会の外部委員等の意見を積極的に取り入れ、常に健全で安定した法人経営・大学運営が実現されるよう、教職員一人ひとりの業務改善への意識を高め、継続的に経営改善に取り組む体制を構築する。
2 組織力の向上 組織を活性化させるため、教員間、教職員間の連携・協働の強化と優れた教職員の確保に努めるとともに、人材の活用とその育成のための人事評価制度並びに人事管理制度を効果的に運用する。	2 組織力の向上 ・学部・学科・事務組織の適切な運営 ・教職員の計画的で適正な確保・育成と人事異動 ・教職員の業績・業務評価と資質向上への取組	【基準1】 ① ②⑤⑧	2 組織・人事制度と人材育成に関する目標 (1) 教職員の養成 ファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメント(職員全員を対象とする管理運営及び教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みの総称をいう。)の充実及び研修への参加促進を図ることにより、教職員の資質向上につなげる。また、職員については、他大学や他機関との人事交流等の具体的取り組みを実施し、多彩で有能なプロフェSSIONAL職員の養成を行う。 (2) 人事評価制度の構築と導入 理事長(学長)のリーダーシップのもと、教職員人事評価制度を構築し導入することにより、能力・実績に基づく人事管理の徹底、組織全体の士気高揚、職務能率の向上を図る。 (6-2) 2 多様な人事・給与制度の構築と導入 法人及び大学組織の活性化、教員の意識改革、優秀な人材確保を図るため、教員の教育研究、社会貢献、外部資金獲得の実績など、客観的な評価による人事評価制度を早期に確立のうえ、その評価結果に基づく人事・給与制度を構築し導入する。
第6 財務内容の改善に関する目標	第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		第6 財務内容の改善に関する目標
1 自主財源等の確保 教育研究に必要な環境整備と安定的な財政基盤を構築するため、授業料等の確保とともに、産官学連携による研究資金や地域内外からの寄附金等の様々な外部資金を積極的に獲得する。	1 自主財源等の確保 ・自主財源及び運営交付金の安定的確保 ・外部資金等の確保と強化 ・適正な支出と資産の運用・管理	【基準1】 ⑨	1 安定的な経営の確保に関する目標 毎年度、法人経営・大学運営に要する経費として法人の設立団体である福知山市から交付される運営費交付金が、設立時からの当面の間は国から交付される地方交付税及び福知山市の一般財源により賄われることを踏まえ、税負担を最小に抑えることが重要である。 基本構想に示した計画的な定員増加により学生数を充足させ、中期計画期間内において大学運営に必要な経常経費に係る運営費交付金の総額を、地方交付税措置の範囲内となるよう努める。 そのため、理事長(学長)のリーダーシップのもと、徹底した支出抑制と収入確保に努め、安定的な法人経営・大学運営を行うとともに、中長期的な視点に立った組織・経営改革を推進する。

第2期中期目標（素案）	第2期中期計画（項目案）	認証評価	第1期中期目標
			特に、計画的な定員増加が実現しないことなどによって運営費交付金の増加が見込まれる場合は、教育の質の担保に留意しつつ、速やかに全支出に対する抜本的な見直しを含めた経営改善計画を策定し、実行するものとする。 (6-4) 4 自己財源の増加に関する目標 (1) 料金の設定 学生納付金は、公立大学としての責任と役割を踏まえつつ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適正な額を設定する。 (2) 外部資金の獲得 活発な研究活動を展開するため、積極的に情報収集を図り、競争的研究資金や受託研究、共同研究等の外部資金の獲得に向けた取り組みを推進する。また、市民や北近畿地域をはじめとする自治体や企業等からの寄付金制度等を確立するなど、大学自身の資金確保に向けた取り組みを行う。 (3) 自己財源比率の増加 運営費交付金を有効に活用した法人経営・大学運営を行うとともに、徹底したコスト削減と自己財源の充実により、自己財源比率の増加を図る。
2 効率的な大学運営の推進 常に業務内容を点検し業務コストの抑制に努めるとともに、大学の知的資源の効果的・効率的な活用を推進する。	2 効率的な大学運営の推進 ・効率的な大学運営のための取組の推進 ・情報化（D X）の推進	【基準1】 ⑨	(5-4) 4 大学運営の効率化・合理化に関する目標 (1) 効率的・合理的な体制の整備 財政、人的資源を効果的、効率的かつ合理的に大学運営に活用できる体制と課題の分析による対策を整備する。 (2) 体制の維持・向上 見直し・点検を行える体制を確立し、大学運営の維持・向上を図る。 (3) 多様で柔軟な人事制度 教職員の定員規模については、質の高い教育研究環境は維持しつつ、多様な雇用形態や人事制度により適正化を図る。 (6-5) 5 経費の抑制に関する目標 契約の合理化・集約化、期間の複数年化、詳細にわたる経費削減、無駄の防止を図る業務改善を行うなど、経営上の課題の把握と対策に常に取り組む。
第7自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	第7自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		第7自己点検・評価及び情報公開に関する目標
1 自己点検・評価の実施 教育研究活動や業務運営全般に関する自己点検・評価システムを確立し、大学運営の改善に努めるとともに、その結果を公表する。	1 自己点検・評価の実施 ・自己点検・評価実施と評価結果の活用と公表 ・法定の大学認証評価の受審とその反映	【基準1】 ⑧	1 設立団体による評価に関する目標 法人経営の健全化を図る取り組みや教育目標の達成状況など、法人経営・大学運営全般について、毎年度、公立大学法人福知山公立大学評価委員会による評価を受け、その結果を反映し、業務運営や教育研究活動等の改善を図る。 2 自己点検及び自己評価並びに第三者評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営の改善に絶えず取り組んでいくため、学校教育法第109条第1項に基づく自己点検及び自己評価並びに第三者評価を定期的に実施し、その評価結果を積極的に公表する。

第2期中期目標（素案）	第2期中期計画（項目案）	認証評価	第1期中期目標
			なお、設置者変更手続に伴い学校法人成美学園成美大学から承継する第三者評価による大学不適合判定を一刻も早く解消するため、速やかに法人経営・大学運営の改善に着手し、早期に第三者評価を実施する。
2 情報提供 教育研究活動や法人運営状況等を積極的・戦略的に情報提供し、地域への説明責任を果たす。	2 情報の提供 法人情報や教育情報などの各種情報の公表	【基準1】 ⑦	3 地域に開かれた大学づくりに関する目標 (1) 大学活動の積極的な周知と市民ニーズの把握 大学の実績・成果、業務運営の状況等に関する活動の積極的な周知を行う。さらに、地域社会や市民の要請が大学運営に適切に反映されるよう、積極的な公聴活動等によって、幅広くニーズを把握する。 (2) 外部との意思疎通 法人経営・大学運営に参画する外部有識者の優れた知見を的確に取り入れるなど、外部との迅速かつ円滑な意思疎通を図り、地域との連携活動等を効果的に実施する。
第8 その他業務運営に関する重要目標	第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		第8 その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備等 良質な教育研究環境を整備・維持するため、既存の施設設備を有効に活用するとともに、施設長寿命化計画に基づき適切な施設整備及び維持保全に取り組む。	1 施設設備の整備等 - 安全快適な教育研究環境の整備と管理（校内空間、食堂、学生会館等） - 施設全般の整備と管理（運動施設、校舎、メディアセンター等） - 大学院施設の整備推進	【基準1】 ④⑨⑩	(8-2) 2 施設設備の整備・管理に関する目標 大学施設については、利用状況を把握し、有効活用を図るとともに、良好な環境を保つため、施設の機能保全及び維持管理を計画的に実施する。また、市民の財産である大学施設の適切な保全の視点から、長期的な展望に立ち、耐震化、エネルギー使用の効率化やユニバーサルデザインへの対応などを含め、計画的な資金確保のもと、施設管理・整備を行う。 (8-4) 4 環境への配慮に関する目標 環境への配慮と経費削減、コスト意識の更なる醸成につながる省エネルギー、省資源化に取り組む。
2 安全管理等 学生及び教職員が安全に安心して活動できるよう、安全管理体制を強化する。	2 安全管理等 安全管理体制の充実	【基準1】 ⑩	(8-3) 3 安全管理に関する目標 関係法令等を踏まえ、教育研究現場の安全確保を徹底するため、情報セキュリティ等に関する具体的な方針を整備し、それに基づいた環境・体制の整備を行う。
3 コンプライアンスの徹底 業務の適正を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）を徹底するための体制を強化する。	3 コンプライアンスの徹底 - ハラスメント等による人権侵害防止対策の推進 - コンプライアンスに関する取組強化		(8-1) 1 コンプライアンス(法令遵守)に関する目標 法令を遵守し、社会の規範やルールを守り、市民の信頼を損なうことのないよう、教職員及び学生の意識の向上を図り、コンプライアンスの推進体制を構築する。
4 リスクマネジメントの徹底 感染症、情報セキュリティ対策、フィールドワーク等の諸活動及び業務運営における安全性の向上や様々なリスクへの対策を強化する。	4 リスクマネジメントの徹底 - 各種リスクに対する体制強化 ⇒情報セキュリティ・ネットワーク委員会の設置		記述なし
5 支援組織の強化 卒業生や保護者等の大学関係者並びに地域内外の様々な組織、各種団体、個人らによる大学活動への支援・協力体制を構築する。	5 支援組織の強化 - 教育後援会及び同窓会等との連携 - 市の交流人口の拡大とネットワークの活用		記述なし